

三隈川(日田市)

Relation

No.69
新春号

OITA GUARANTEE Season Report 2025

Contents

- 年頭のご挨拶 大分県信用保証協会 会長 稲垣 守
- 年頭のごあいさつ 大分県知事 佐藤 樹一郎
- 新年のご挨拶 大分県銀行協会 会長 高橋 靖英
- おじゃまします～日田信用金庫 本店
- 企業紹介～株式会社 高瀬文夫商店
- 中小企業アンケートの実施について
- 経営支援の取り組み事例
- 経営支援メニューのご案内
- 令和6年度 第2回外部評価委員会を開催しました
- 市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました
- 県内金融機関女性職員向け「信用保証講座」を開催しました
- 令和6年度「おおいた産学金連携コーディネーター研修」に参加しました
- デジタル化支援をテーマとした内部研修を行いました
- コンプライアンスに係る内部研修を実施しました

【編集】大分県信用保証協会 総務部企画情報課

【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ

<https://oita-cgc.or.jp/>



大分県信用保証協会

～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします

年頭のご挨拶

大分県信用保証協会 会長 稲垣 守



令和7年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の活動に多大なご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年は景況が緩やかな回復基調となる中、政府はコロナ借換保証等コロナ資金繰り支援を令和6年6月末で終了し、それ以降は、コロナ前の水準に戻しつつ、経営改善・再生支援に重点を置く資金繰り支援を基本とする方向が示されたところです。

県内では、コロナ借換保証の終了に合わせて駆け込みの保証申込があったものの、その後の保証申込は落ち着きを見せる一方で、これまで低い水準で推移してきた代位弁済は、件数、金額ともに大幅に増加しています。

多くの中小企業では、コロナ資金等の返済負担に加えて、人手不足・賃上げや原材料高など様々な経営上の課題を抱えており、それらの経営課題解決のため、条件変更等柔軟な資金繰り支援とともに、専門家派遣や経営診断、経営改善計画策定など経営支援も重要となっております。

とりわけ、2020年代に最低賃金を全国平均で1,500円に引き上げることが検討される中、賃上げを支える生産性向上による中小企業経営力の底上げは喫緊の課題となっております。

当協会として、昨年創設された保証料負担がない県制度融資「経営力強化資金」等の利用促進を図りながら、中小企業の「継続的なイノベーション」と「新規顧客と市場の開拓」を支援し、その「稼ぐ力」の向上も後押ししてまいりたいと思います。

今後とも、行政、金融機関、商工関係団体と緊密に連携しながら、中小企業、小規模事業者の金融の円滑化と経営改善、地域経済の発展に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、明るい希望にあふれた年となりますよう心からお祈り申し上げます。



年頭のごあいさつ

大分県知事 佐藤 樹一郎



明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、平素から保証の推進による金融の円滑化について、積極的に取り組んでおられますことに、深く感謝と敬意を表します。

昨年、日本銀行が行った政策金利引き上げの決定により異次元の金融緩和が終了し、「金利のある世界」に戻る中、県内の金融市場も大きな転換期を迎えています。

こうした中、県では、新たな長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」を策定し、安心・元気・未来創造の3分野で取組を進めていくこととしています。

特に、元気分野では「県民が元気に活躍できる大分県づくり」を目標に、中小企業の経営基盤強化や多様なスタートアップの創出・支援、小規模事業者の発展に向けた伴走支援などを通じ、事業者の「稼ぐ力」を高め、地域経済の好循環の創出を図っていきます。

貴協会におかれましても、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や経営支援について、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



新年のご挨拶

大分県銀行協会 会長 高橋 靖英



明けましておめでとうございます。

2025年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方におかれましては、新たな年の幕開けを健康で、希望に満ちた気持ちで迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、日々の業務を通じて地域産業の発展と振興に対して、貴協会が果たしてきた貢献に対し、深く敬意を表します。

昨年は、社会経済活動の正常化が進み、ゼロゼロ融資の返済開始からピークを迎え本格化しました。金融機関には債務が膨らんだ事業者に対する資金繰り支援に留まらず、一歩先を見据えた対応が求められており、より一層の経営改善支援業務に取り組んでまいりました。

県内経済をみますと人口減少による人手不足への対応、物価や市場金利の上昇など課題は依然として多岐にわたっております。

企業を取り巻く事業環境が大きく変化しているなかで貴協会におかれましては、中小企業が抱える課題解決のため、各種制度や金融対策により引き続きご支援をいただいております。

今後とも、貴協会からの変わらぬお力添えをいただき、地域経済の発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大分県信用保証協会の一層のご発展と、役職員の皆さま方のご健康とさらなるご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第279回 おじゃまします!!

日田信用金庫 本店

「つながる心 広がる未来 これからも地域とともに」
地域のみなさまの繋がりを大切にし、
地域の未来への発展のため、地域とともに歩んでまいります。



日田信用金庫 本店の皆さん

✎ 本店の特色・プロフィール等

当本店は、日田市の中心を流れる三隈川沿いにある日田温泉街近くに位置し、天領日田として江戸時代からの伝統的な町屋が並び、老舗の商店の他、旅館や飲食店が多く立ち並んでいます。また日田市の夏の到来を告げる川開き観光祭や祇園祭では、多くの人で賑わう観光の中心地になっています。

当金庫は、地域のみなさまの支えもあり、昨年で創立70周年を迎えることができました。経営理念である「地域との共生」を念頭におき、これからも地域の発展や活性化のために職員一同、力を合わせて努力してまいります。



✎ 本店長さん PROFILE



日田信用金庫 本店
本店長

そのだ ひでかず
其田 英和 氏

◆ 本店長さんの経歴

平成21年 2月 入庫
平成31年 3月 清水支店支店長
令和 3年 9月 豆田支店支店長
令和 5年 12月 現職

◆ 本店長さんのモットーは？

「仕事とプライベートの充実」
働き方改革もあり、仕事への時間の効率化が求められています。勤務時間中は、よい仕事を効率的に行い、早く帰れる店舗づくりを意識しています。またプライベートの充実がなければ、よい仕事もできません。

◆ 本店長さんのご趣味は？

毎週近所のジムでパーソナルトレーニングを頑張っています。
最近ゴルフを始めましたが、なかなかうまくありません。
あとは、毎日の晩酌は欠かせません。

◆ 最近気になったニュースは？

「アメリカ大統領選」
円安により多くの外国人観光客が来日し、観光の発展に寄与しています。また輸出においてもよい環境となっています。1月に大統領の交代により、関税が増えることも予想されており、経済環境が大きく変わるかもしれません。世界情勢が良い方向性に進み、地域社会にとっても良い環境となることを祈っています。

◆ 金融機関職員としての印象的な思い出は？

まだ経験も浅いながらも融資係を担当しているときに、金融円滑化法が制定されました。何度もお客様の所に足を運び、真剣に話し合いを重ね経営改善と一緒に取り組んだことが印象に残っています。今ではお客様から、「あの頃があったから、今は順調に事業が進んでいるよ」、「あの頃が懐かしいね」などの感謝のお声かけをいただけることが、嬉しく感じます。

◆ 本店で重点的に取り組んでいることは？

「風通しのよい職場づくり」
本店は、職員も多く幅広い年齢構成となっています。お客様の情報をみんなで共有し、お客様にとって喜ばれる提案ができる職場づくりを心がけております。また職員も上からの指示でやらされるのではなく、何がお客様にとってよい提案か自ら考え、前向きに行動できるよう声かけを行い、成功体験を得ることにより仕事の楽しさを体感できるよう取り組んでいます。

◆ 若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

「やらなくて後悔するよりは、やって後悔！」
仕事はいつもうまくいくものではありません。うまくいかないことやお客様への訪問や声かけを躊躇して、なにも行わなければ成長はありません。自ら考え行動を起こし失敗しても、何がうまくいかなかったのか反省し、次の行動に移していけば、成功につながっていきます。

◆ 中小企業向け融資の取り組み方針は？

地域金融機関として、地域の発展のために大小問わず、真摯にお客様と向き合い、何がお客様にとって最善であり、どうすればお役に立てるか、積極的にご提案していくことを心がけています。またお客様に安心していただけるようスピーディーな取り組みを行っています。

◆ 保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆さまには、日頃から親身に相談に乗っていただき深く感謝しております。今後とも地域や中小企業の発展や支援には、貴協会との連携が不可欠と考えています。今後ともご指導のほど、よろしくお願い致します。

企業紹介

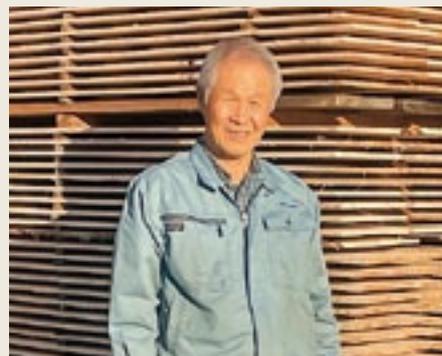
株式会社 高瀬文夫商店

代表者 高瀬 加津男

事業内容：かまぼこ板、塔婆、木製ストロー・コップ、
積み木、工作材、DIY材などの製造・販売

住 所：大分県日田市大字東有田2735-8

T E L：0973-24-6220



代表取締役 高瀬 加津男 氏

『安全・安全なかまぼこ板を作る』
日田市のウッドコンビナートにある高瀬文夫商店。
かまぼこ板を製造している高瀬社長にお話を伺いました。

～事業歴～

昭和 36 年 先代・高瀬文夫氏が事業開始。

昭和 47 年 高瀬文夫氏が逝去。高瀬加津男氏が事業を引き継ぐ。

平成 12 年 株式会社高瀬文夫商店を設立し、代表取締役に高瀬加津男氏が就任。
日田木材加工団地（ウッドコンビナート）に移転。



Q1 社長の経歴を教えてください

弊社は、昭和 36 年に父が日田杉を活用したかまぼこ板製造を始めました。しかし、昭和 47 年に父が亡くなり、当時 20 歳の私が事業を引き継ぎました。辞めていく従業員もおり、経験の浅い私にとっては大変な時期でしたが、父がお客様と築いてきた信頼関係が大きな支えとなりました。

また、多くの方々のご支援をいただき、現在に至っております。

Q2 御社の特色やこだわりを教えてください

弊社は、「おいしいかまぼこ」を支える安全・安心なかまぼこ板づくりを目指しています。かまぼこ板は目立たない存在ですが、かまぼこの水分を吸収することにより、水分量と鮮度を保ち、品質を引き立てる重要な役割を担っています。そのため、かまぼこに害を与えず、その魅力を引き出す板づくりを心掛けています。



従来のかまぼこ板（モミ）

Q3 事業を継続するなかでの苦労や印象的な出来事について教えてください

平成 12 年にウッドコンビナートへ移転した直後、かまぼこの需要が大きく落ち込み、事業が存続の危機に陥りました。背水の陣どころか、「水中の陣」と呼べるほど苦しい状況であり、息をするためには必死に浮かび上がる必要がありました。そのような厳しい状況で弊社を支えたのは、取引先からいただいた「板の匂いと気泡の問題を解決すべきだ」というクレームでした。この言葉が技術を磨き、信頼を得る原動力となりました。

まず、匂いの問題は大きな課題でした。木の匂いは育つ環境に大きな影響を受けるため、そうした木を仕入れないよう注意していますが、乾燥した木は匂いが薄れ、判断がつかないことがあります。

匂いは出荷後のかまぼこを蒸す工程で水分や熱が加わり復活するため、クレームを受けることが度々ありました。こうした問題を解決するため、原木の乾燥前に脱脂・脱臭処理を施す技術を開発しました。その結果、板の匂いに関するクレームは殆どなくなり、大きな品質向上に繋がりました。

気泡の問題も苦労しました。寒い時期には板とかまぼこの間に気泡ができ、かまぼこの形がいびつになることがあります。木の中の水分を通す役割を担っている道管が空気を通すために、気泡ができることが判明し、これをふさぐ方法を模索しました。試行錯誤の末、大学と協力し、安全な素材を使用して道管をふさぐ技術を開発しました。この技術により気泡の発生を防ぎ、かまぼこの品質を安定させることができました。

これらの苦労を経て、匂いと気泡という大きな課題を克服した結果、多くのメーカー様から信頼を得られるようになりました。特に、需要が落ちている中でも、新たな受注が増えたことは非常に印象深く、努力が報われた瞬間だと感じています。この技術も大分県の当時の林業試験場など様々な方々にご協力をいただきました。



杉のかまぼこ板



Q4 経営者として心がけていることについて教えてください

安全・安心なかまぼこ板を作るため、お客様の声を真摯に受け止め、全力で取り組むことを心がけています。匂いや気泡の問題を解決する技術を開発したことや、「必要な分だけを毎回納品してほしい」という要望に応え、一括納品を見直すなど、柔軟な対応に心がけていることもその一環であり、お客様に信頼されるのが何よりも重要だと考えています。

Q5 地域とのつながりについて教えてください

弊社は、地元の資源である日田杉を活用した製品づくりを通じて、地域との繋がりを深めています。その代表的な取り組みが、木製ストロー・コップの開発です。平成 30 年、プラスチックごみによる海洋汚染問題が注目される中、環境にも地域にも優しい商品として誕生しました。これらの製品は、地域の林業や職人の技術と連携しながら作られた、地域の新たな価値を創出するプロジェクトです。

また、弊社の技術は地域企業が手掛けている、食品の木製容器の製造にも活用されています。弊社の木の匂いや色移りを抑える技術が評価され、木製容器の品質向上に貢献しています。こうした協力を通じて、日田の林業だけでなく、地域全体の産業振興を支える役割を担っています。

弊社は、地域とともに成長し、持続可能な未来を創造する企業であり続けることを目指しています。



でなく、杉材ほど匂いが強くないため、広く普及し多くのかまぼこ板に使われています。日本にはモミ材が少ないことから、現在では輸入したモミ材が多く使われています。しかし、一方で輸入材については価格の高騰や供給不安といった課題に直面しています。

そこで今後は、国産杉材の活用をさらに推進していきたいと考えています。日田を含め全国には戦後に大量に植林された杉が多く存在し、伐期を迎えています。杉材は価格が比較的安定しており、コスト面で優れているだけでなく、活用することで地域林業を活性化させることができます。

また、国産材を使うことで輸送にかかるエネルギーを削減でき、CO₂ 排出量削減にも貢献できます。

杉材の活用において懸念される杉材特有の匂いや色移りの問題については、弊社が開発した特許技術により解決済みです。

国産杉材はコストにも環境にも優れた素材であり、全国のかまぼこメーカー様が徐々に杉材を利用するようになりましたが「かまぼこ板は白くなくてはダメ」という固定観念はまだ根強く、杉材の価値が十分に認識されていないのが現状です。

国産杉材をかまぼこ板として活用することは、地球環境の保全や地域の林業を支える大きな一歩となります。弊社は、杉材の価値を広く認識してもらうため、今後も提案を続けていきます。



杉の板を使用したかまぼこ

Q6 今後の事業展開や目標について教えてください

もともと、かまぼこ板には杉材が使われていましたが、昭和 40 年頃に「冷凍すり身」が開発され、かまぼこの消費量が急増したことで、杉材だけでは対応できず、モミ材が使われるようになりました。

モミ材は見た目が白く、かまぼこ板としての見栄えが良いだけ

Q7 信用保証協会に対し、ご意見・ご要望をお聞かせください

保証料の引下げをぜひお願いしたいです。保証料が引下げられれば、コストが削減でき、新たな取組や技術開発をする余力ができます。信用保証協会には、中小企業の成長を支える存在として、これからもサポートをお願いしたいと思います。

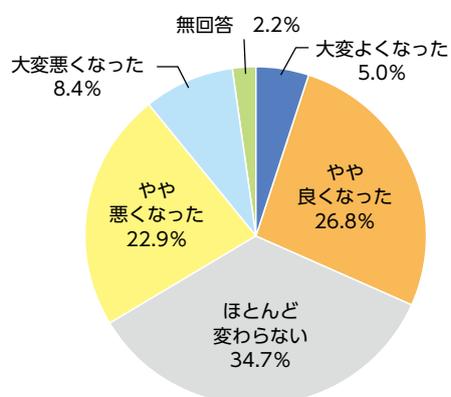
中小企業アンケートの実施について

当協会をご利用いただいている中小企業のみなさまにご協力いただき、アンケートを実施しております。今回、令和6年度上期に実施いたしましたアンケート結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

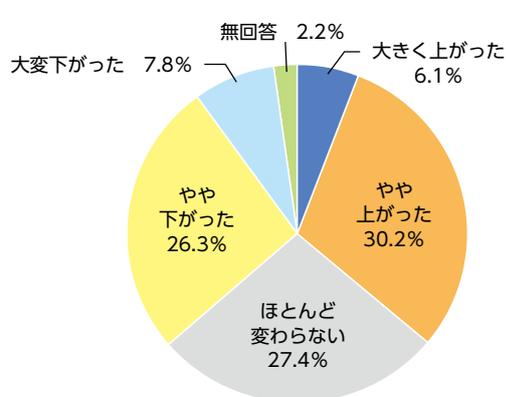
● アンケート実施概要

調査対象	当協会保証利用先（500先）		
実施時期	令和6年9月		
配布数	500通	回答	179通
調査方法	無記名アンケート	回答率	35.8%

業況は昨年と比べてどのように変化していますか。



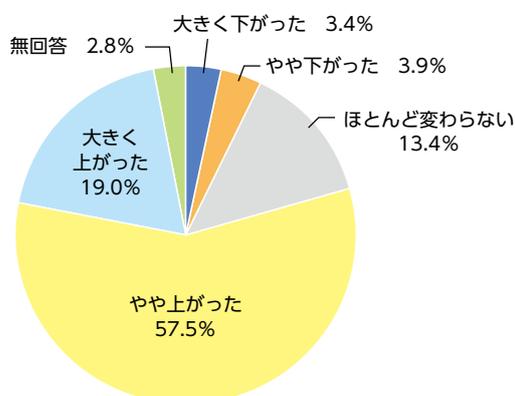
売上は昨年と比べてどのように変化していますか。



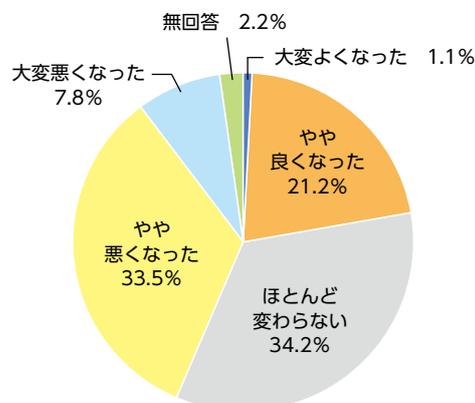
業況について「やや悪くなった」「大変悪くなった」の合計が31.3%（前年比+4.4pt）となり、業況が厳しいと感じている事業者が増えていることがうかがえます。

売上については「やや下がった」「大変下がった」の合計が34.1%（前年比+9.4pt）となり、悪化している事業者が増えていることがうかがえます。

仕入価格は昨年と比べてどのように変化していますか。



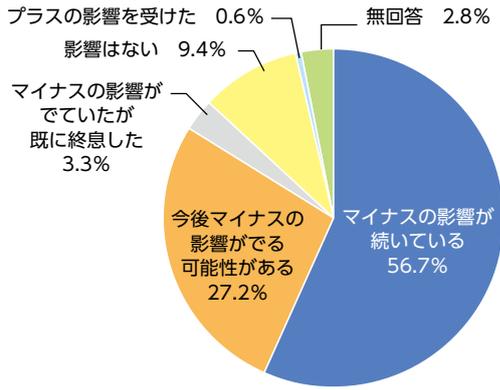
採算は昨年と比べてどのように変化していますか。



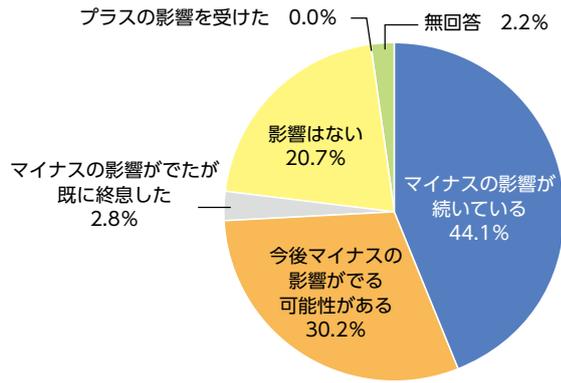
仕入価格については「やや上がった」「大きく上がった」の合計が76.5%（前年比+4.9pt）と増加しており、依然として原材料価格高騰などの影響がでていることがうかがえます。また、売上高が上がった事業者の割合よりも仕入価格の上昇した事業者の割合が高く、価格転嫁が進んでいない事業者が多くあることがうかがえます。

結果として、採算については「やや悪くなった」「大変悪くなった」の合計が41.3%（前年比▲2.4pt）となり、悪くなった事業者の割合が高くなっています。

原材料・原油価格高騰の事業活動への影響



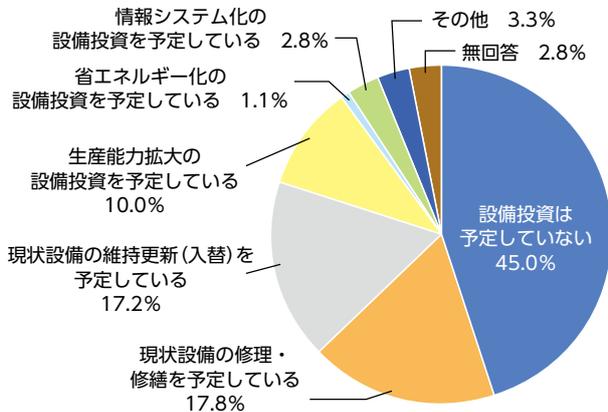
人手不足、人件費高騰などの事業活動への影響



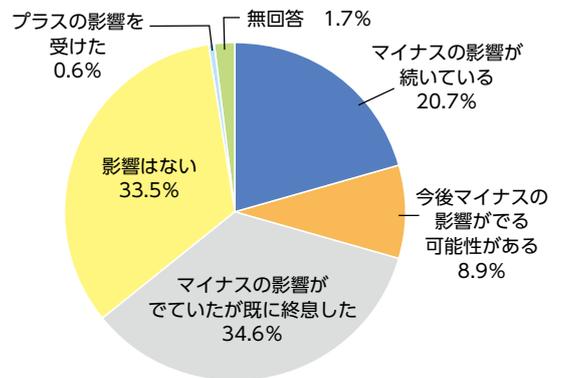
原材料・原油価格高騰が事業に与える影響について「マイナスの影響が続いている」「今後マイナスの影響がでる可能性がある」の合計が83.9%（前年比▲2.5pt）となり、引き続き多くの事業者にとって懸念事項であることがうかがえます。

人手不足、人件費高騰などの事業活動への影響については「マイナスの影響が続いている」「今後マイナスの影響がでる可能性がある」の合計が74.3%（前年比▲9.5pt）となり前年よりもやや改善が見られますが、多くの事業者が影響を懸念している点は変わりはありません。

今年度の設備投資計画（すでに実施済みも含む）



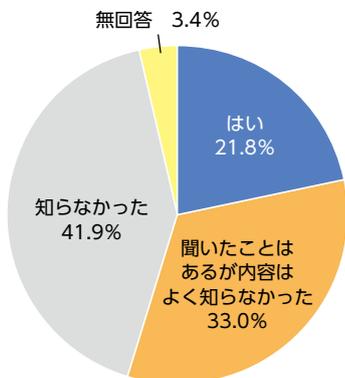
新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響



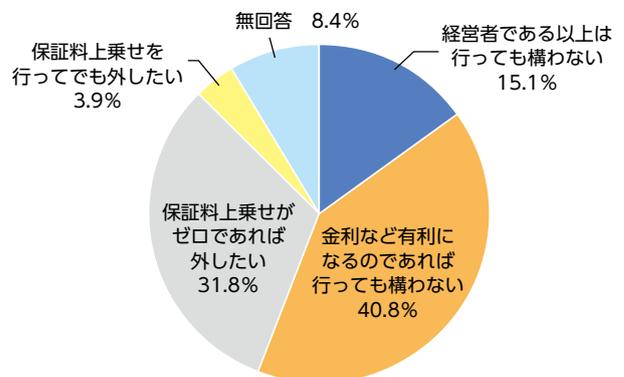
今年度の設備投資計画について、生産能力拡大等前向きな投資を検討している事業者が10.0%（前年比+1.8pt）と少数でした。

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響については、コロナ禍の影響から脱している事業者が増えていますが、「マイナスの影響が続いている」「今後マイナスの影響がでる可能性がある」の合計が29.6%（前年比▲12.5pt）となり、依然として影響を受けている事業者も残っています。

経営者保証を不要とする取扱いについて知っていますか。



経営者保証についての考え



経営者保証を不要とする取扱いについて「はい」が21.8%、「聞いたことはあるが内容はよく知らなかった」が33.0%となりました。一方で「知らなかった」が41.9%となっており、引き続き周知が必要な状況といえます。

経営者保証についての考えは「保証料上乗せを行っても外したい」はわずか3.9%となり、経営者保証を外したいニーズはあるものの、保証料を上乗せしてでも外したい事業者は少ないことがうかがえます。なお、「経営者である以上は行っても構わない」が15.1%、「金利など有利になるのであれば行っても構わない」が40.8%となりました。

経営支援の取り組み事例

支援に携わった 具体事例

経営安定化支援事業による計画策定支援から専門家派遣事業につなげた事例

事業内容沿革／事務用品・OA機器販売保守

・昭和50年代に創業。県内にて卸売業を営む先様。

支援経緯

- ・長年の事業歴を有することから一定の事業基盤を確立し売上は安定推移しているが、収益性に課題が残る状況。今後も成り行きの経営を続けた場合、借入金が増加し将来の事業承継に支障をきたす恐れがあることから、現状の経営課題を把握し経営の立て直しを図るため、当協会の経営安定化支援事業により経営改善計画を策定支援することとなった。
- ・また、改善のアクションプランとして、人材育成のため組織風土の改革が不可欠なことから、人事考課制度の策定と導入に向けて当協会の専門家派遣事業によりキャリアコンサルタントを派遣することとなった。

指導内容

- ・計画策定支援では、下記の3点をアクションプランの骨子とした経営改善計画を策定した。
 - ①営業目標の未達が常態化していたため、営業プロセスを改善する。
 - ②取扱商品が多く知識や販売力が分散、取扱商品の選別を実施し経営資源を集中する。
 - ③人材育成のための仕組み（人事考課制度）を導入し、社員の目的意識の改善を図る。
- ・人事考課制度の策定では、職種や職位の役割を明確にし、評価の仕組みや運用方法の確立を指導し制度の導入につなげた。
- ・計画策定後は、サポートミーティングを毎月開催し伴走支援を実施している。

支援による効果

- ・経営改善計画については経営陣が全従業員に説明会を開催することで危機意識を共有。着実なアクションプランの実践管理をすることで売上高は増収となり、経常利益は黒字転換、数期ぶりの黒字決算となった。
- ・専門家による指導もあり、人事考課制度を導入したことで従業員の意識改革（KPI達成率向上）が見込まれている。
- ・サポートミーティングでは、アクションプランの進捗状況と企業の資金繰り把握を目的としており、メイン銀行以外にも参加を促すことで取引金融機関への定期的な情報開示につながっている。また、金融機関と毎月の資金繰り情報を共有することで、資金不足に際してメイン銀行と協力の下、円滑に対応することができた。

支援スキーム



企業コメント

- ・大変有意義な制度を紹介していただき感謝している。
- ・経営改善計画を策定した上、人事考課制度等も策定したことで会社として大きな変化を迎えつつあります。全社一丸となって計画達成に向けKPI達成率向上に励みます。

支援に携わった 具体事例

事業承継アンケートをきっかけに経営安定化支援事業や経営者保証解除を利用し事業承継を支援した事例

事業内容沿革

- ・昭和30年代に先々代が創業。県内にてサービス業を営む先様。

支援経緯

- ・当協会では、代表者年齢60歳以上の保証利用先に対し事業承継アンケートを実施している。
- ・当社についてもアンケートを送付したところ、協会担当者の訪問を希望する旨の記述があったため訪問し、ヒアリングを行った。
- ・当社代表によると「後継予定者がおり現場の運営に携わっている。事業承継に向けて具体的な準備をしていきたい」との考えであったため、当協会の経営安定化支援事業を紹介し、事業承継支援を実施することとなった。
- ・さらに経営安定化支援事業の指導を行っていく中で、承継予定者が自社の借入負担が大きいことや、経営者保証に不安を感じており、承継をためらっていることが判明したため、さらに一歩踏み込んだ事業承継を支援を行った。

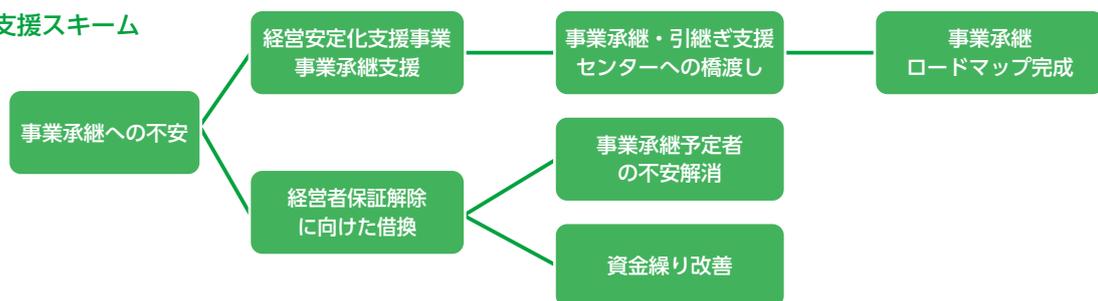
指導内容

- ・経営安定化支援事業では専門家により事業承継に向けた課題を整理した上で提案書を作成。主に株式譲渡の手法や事業承継時における経営者保証の取扱いについての提案が行われた。また、経営安定化支援事業では指導時間に限りがあるため、事業承継・引継ぎ支援センターへの橋渡しを行い、事業承継に向けたロードマップを作成した。
- ・加えて事業承継に向けた障壁となっている経営者保証問題の解決に向けて、メイン銀行の理解も得られたことから、プロパー融資と協調で借換えを行い経営者保証を解除を進めた。

支援による効果

- ・これらの支援を通じて事業承継に対するロードマップは完成し、代表者・承継予定者も承継に関する準備は整った。
- ・金融借入の借換えにより、経営者保証を付さない対応を行ったことで承継予定者の不安を払拭することができた。また、メイン銀行に対する年間返済額が大きく軽減し資金繰りが改善した。

支援スキーム



企業コメント

- ・アンケートで「事業承継に悩みがある」項目に○をしたことで、話を聞いてくれただけでなく、専門家の指導支援や、事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介も行ってくれた。承継予定者が金融借入に不安を感じていたことは、指導を通じて明らかになったが、その不安を払拭してくれるようメイン金融機関と取り組んでくれたことには感謝している。

>> 経営支援メニューのご案内 ※費用負担はありません。すべて無料です。

経営安定化支援事業

経営課題を抱える中小企業者の方のために、中小企業診断士を派遣して「経営診断」「経営指導」「経営改善計画策定」を実施することで、事業の成長と発展を促進するお手伝いをしています。

経営安定化支援事業の内容

一般社団法人分県中小企業診断士協会と業務委託契約を締結し、同協会の中小企業診断士を派遣し課題の解決を支援します。

中小企業者のライフステージに応じた支援メニューをご用意しております。

創業支援

創業後に顕在化した課題への対応に苦慮されている創業後5年を経過していない方

生産性向上支援

事業の成長のため生産性向上に取り組みたい方

経営改善支援

経営に不安を感じており経営改善計画の策定に取り組みたい方

事業承継

代表者の交代や資産の承継等、これから計画的に事業承継を進めたい方

専門家派遣事業

「接客力を向上したい」「生産を効率化したい」「営業力を強化したい」「ITを活用したい」などの様々な経営課題を有する中小企業者の方のために、専門的知識と経験を有する専門家を派遣し、目標実現や課題解決のお手伝いをします。

専門家派遣事業の内容

公益財団法人分県産業創造機構に登録している専門家を派遣し、課題の解決を図ります。

専門家の派遣回数

専門家の派遣回数は原則3回まで（最大5回）。1回あたりの実施時間は3時間です。

サポートミーティング

経営支援や再生支援が必要な中小企業者の方のために、迅速かつ効果的な経営改善等を図ることを目的として、関係者間における合意形成のお手伝いをします。

サポートミーティングの内容

中小企業の経営改善に向けて、取引金融機関や関係金融機関が一堂に会し、今後の取り組み等について意見交換を行います。

利用のメリット

- ・当協会が事務局を務めますので、日程調整等の時間と手間を省けます。
- ・取引金融機関等の関係者が一度に集うため、効率よく話し合いができます。
- ・税理士や中小企業診断士等の専門家、その他の支援機関等が参加することもあり、的確なアドバイスを受けることができます。

令和6年度 第2回外部評価委員会を開催しました

令和6年12月11日に「令和6年度 第2回外部評価委員会」を開催しました。

当委員会は経営の透明性を向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすことを目的に設けられており、今回は令和6年度上期の事業実績に対して意見、評価をいただきました。

委員の方の意見に基づいて、今後も業務の改善に取り組んでまいります。



市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました

令和6年11月11日に当協会にて、市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました。

当会議は県内市町村の主管課担当者に対して信用保証制度の仕組みや当協会の動向を説明し、各市町村における中小企業者の状況をご理解いただくことを通じて、市町村制度などの円滑化を図ることを目的として開催しています。

さらに今年度は信用保証協会向けの総合的な監督指針の改正が行われたことなども踏まえ、経営者保証を不要とする信用保証の取扱いとその実績などについても説明を行いました。

今後も市町村と意見・情報交換を行いながら、中小企業の課題解決や支援に取り組んでまいります。



県内金融機関女性職員向け 「信用保証講座」を開催しました

令和6年11月6日に、県内6金融機関から14名の女性職員の方にご参加をいただき「信用保証講座」を開催しました。

金融機関において女性の活躍する場が増加する中で、信用保証協会に対する理解度の向上や、組織の垣根を超えた交流を通じた金融機関との連携強化、女性活躍の推進を目的として開催をしているものです。

前半は保証部保証一課の石原課長代理及び事務管理課の小深田主事から、保証審査及び保証事務について説明を行いました。

後半は豊和銀行「ほうわつながるプラザ」の児玉奈美プラザ長をゲストとしてお招きし、トークセッションを行いました。トークセッションでは児玉プラザ長がプラザ創設時に苦勞をしたことや、当時の思いについてお話を伺い、最後は参加者へのエールの言葉で締めくくられました。また、トークセッションのあとには参加者同士で活発な意見交換が行われ、充実した内容となりました。

当協会では、今後もこのような取り組みを通じて、金融機関との連携や女性活躍の推進を図っていきます。



令和6年度「おおいた産学金連携 コーディネーター研修」に参加しました

「おおいた産学金連携コーディネーター研修」が令和6年10月7日から12月3日にかけて計5日間開催され、当協会職員が参加しました。

本研修は、中小企業のCX（企業の抜本的改革）を伴走支援する意思と能力を備えた職員の育成と関係機関の連携を目的に令和3年度から開催。豊和銀行、一般社団法人さくらインキュベートデザイン研究所、当協会が共同事務局となり、大分大学へ運営を委託、山形大学の小野教授を講師にお招きし実施しています。

研修では豊後大野市の株式会社豊後大野クラスター様にご協力いただき、現地視察や代表者様へのヒアリングを実施しました。グループに分かれ同社の経営改善に向けた検討を重ねた後、最終日に各グループが代表者に対して提案を行うプレゼンテーションコンテストを行いました。

回を重ねるごとに参加機関は増えており、今年度は金融機関をはじめとした8機関から計20名の職員が参加しました。研修を通じて、企業の課題解決に向けた手段や取り組み方を学ぶとともに、組織の垣根を超えて意見を交わすことで横のつながりを深めていくことができました。

※株式会社豊後大野クラスター様は農産物加工を主としており、その他冷凍焼き芋等の商品製造も行っています。



デジタル化支援をテーマとした内部研修を行いました

令和6年11月18日に、中小企業基盤整備機構九州本部から三室忠之中小企業診断士を講師としてお招きし、デジタル化支援に係る若手職員向けの内部研修を行いました。

研修の前半は、デジタル化支援で中小企業が抱える生産性向上の課題を解決するため、生産性向上やDX（デジタルトランスフォーメーション）について三室診断士より説明を受け、基礎知識を深めました。

後半は、デジタル化支援のツールである「ITプラットフォーム」の機能や利用方法を学び、実際に同ツールを活用する場面を想定したロールプレイングも行いました。

「ITプラットフォーム」は、中小企業が生産性向上を目的としたIT導入に取り組みやすくするためのツールであり、中小機構が提供しています。

今回の研修はデジタル化支援の実践力を高める良い機会となりました。当協会は、引き続き職員のスキル向上を図り、中小企業の課題解決に貢献してまいります。



コンプライアンスに係る内部研修を実施しました

令和6年12月10日及び同月16日に、大分県暴力追放運動推進センターの講習指導員である羽田直徳氏を講師としてお招きし、「不当要求への対応」をテーマにコンプライアンス研修を実施しました。本研修は不当要求を受けた場合の適切な対応方法を学び、当協会のコンプライアンス態勢を強化することを目的としています。

研修の前半は、不当要求を受けた場面を再現した映像を視聴しました。この映像を通じて、実際の状況を具体的にイメージしながら、毅然とした対応と初動の重要性について学びました。

後半は羽田講師より「暴力団等に対する基本的対応要領」についてお話いただき、暴力団等からアプローチを受けた場合の基本的な対応について学びました。

今回の研修を通して、協会全体で不当要求への適切な対応方法を共有できました。不当要求に屈しない適切な業務運営に努めてまいります。



部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事	
		FAX	097-538-0862		
	企画情報課	TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、 研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、 創業支援、専門家派遣、 条件変更	大分市、日田市、 由布市、九重町、 玖珠町
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
事務管理課 DX推進室	TEL	097-532-8265	保証事務、書類の電子化		
	FAX	097-538-0871			
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、 事業承継支援、条件変更、 専門家派遣、期中管理	豊和銀行、大分信用金庫、 大分みらい信用金庫、 日田信用金庫、商工中金、 下記以外の県外行
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		大分銀行、 大分県信用組合、 伊予銀行、愛媛銀行
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、回収、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <https://oita-cgc.or.jp/>

